

J/Secure(TM)利用者規定/MyJCBアプリ認証に関する特約

J/Secure(TM)利用者規定

第1条 (目的)

本規定は、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）およびJCBの提携するカード発行会社（以下「カード発行会社」といい、JCBとカード発行会社を併せて「両社」という。）が両社の会員に提供する認証サービスであるJ/Secure(TM)の内容、利用方法、その他の両社と会員との間の契約関係について定めるものです。会員は、本規定に同意のうえ、J/Secure(TM)を利用するものとします。

第2条 (定義)

本規定におけるそれぞれの用語の意味は、次のとおりです。本規定において特に定めのない用語については、会員規約またはMyJCB利用者規定におけるものと同様の意味を有します。

(1) 「J/Secure(TM)」とは、両社が会員に提供する第4条等に定める認証サービスをいいます。

(2) 「J/Secure(TM)利用登録」とは、第3条に定める手続きを行った会員について、両社が当該会員をJ/Secure(TM)利用者として登録することをいいます。

(3) 「J/Secure(TM)利用者」とは、J/Secure(TM)利用登録を完了し、両社からJ/Secure(TM)の利用の承認を得た者をいいます。

(4) 「J/Secure(TM)参加加盟店」とは、加盟店のうち、会員が加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行おうとするに際して、J/Secure(TM)による本人認証に対応した加盟店をいいます。

(5) 「ワンタイムパスワード」とは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)の認証手続を行おうとする際に都度発行を受け、1回に限つて利用できるパスワードのことをいいます。

(6) 「固定パスワード」とは、J/Secure(TM)利用者がJ/Secure(TM)の認証手続を行おうとする際に利用する固定のパスワードをいい、MyJCBサービスのパスワードと同一のパスワードを指します。

(7) 「パスワード」とは、ワンタイムパスワードと固定パスワードの総称を指します。

第3条 (J/Secure(TM)利用登録)

1. 会員がMyJCBサービスに利用登録する際その他両社所定の際に本規定に同意することをもって、会員のJ/Secure(TM)利用登録が完了します。

2. 前項にかかわらず、両社は、会員によるJ/Secure(TM)の利用が不適当と判断した場合には、当該会員のJ/Secure(TM)利用登録を認めない場合があります。

3. J/Secure(TM)利用登録は、カードごとに行うものとします。なお、同一のカードについて再度J/Secure(TM)の利用登録を行った場合、従前のJ/Secure(TM)の利用登録は効力を失うものとします。

第4条 (J/Secure(TM)の内容等)

1. J/Secure(TM)のサービス内容は、以下のとおりとします。

(1) 会員がJ/Secure(TM)参加加盟店においてインターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引その他両社が特に認めた取引によるショッピング利用を行おうとするに際して、当該加盟店におけるショッピング利用の全部または一部について、第5条および第6条に定める方法で、会員の本人認証を行うサービス

(2) 前号に付随するその他サービス

2. 両社によるJ/Secure(TM)のサービスは無料です。ただし、J/Secure(TM)を利用する際に通信会社に対して生じる通信料は、J/Secure(TM)利用者の負担となります。

3. 両社は、営業上、セキュリティー上、またはその他の理由により、J/Secure(TM)のサービスの内容を変更または中止することができます。この場合、両社は、Eメール、WEBサイトその他の方法で、J/Secure(TM)利用者に対し、公表または通知します。

第5条 (認証方法)

1. J/Secure(TM)の認証方法は、以下のいずれかの方法とします。

(1) ワンタイムパスワードを入力する方法

(2) MyJCBアプリ認証を利用する方法

(3) 固定パスワードを利用する方法

2. 前項にかかわらず、両社はJ/Secure(TM)の認証方法を追加または変更する場合があります。

3. J/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法により、第1項に定める認証方法のうちいずれの方法によってJ/Secure(TM)の認証を行つか選択するものとします。ただし、J/Secure(TM)利用者の登録状況、カード発行会社、通信・設備の状況その他の事情により、第1項に定める認証方法の一部しか選択できない場合、および両社が認証方法を指定し、またはJ/Secure(TM)利用者の選択した認証方法を一時的にもしくは継続的に変更する場合があり、J/Secure(TM)利用者はこれらをあらかじめ了承するものとします。

4. 第1項にかかわらず、両社は、J/Secure(TM)利用者に対して事前に通知または公表のうえ（ただし、緊急の場合には事前の通知および公表を行うことなく）、第1項に定める認証方法のいずれかを廃止する場合があります。この場合、廃止される認証方法を選択しているJ/Secure(TM)利用者は、両社所定の方法により他の認証方法に変更するものとします。また、両社は廃止される認証方法を選択しているJ/Secure(TM)利用者の認証方法を他の方法に変更する場合があり、J/Secure(TM)利用者はこれをあらかじめ了承するものとします。

5. ワンタイムパスワードの送付方法は、J/Secure(TM)利用者が両社に登録したEメールアドレス宛にEメールを送信する方法、またはJ/Secure(TM)利用者が両社に登録した携帯電話番号宛にショートメッセージ(SMS)を送信する方法のいずれかとなり、J/Secure(TM)利用者はワンタイムパスワードの送付先を選択するものとします。ただし、送付先の初期設定はEメールを送信する方法となります。

第6条 (利用方法等)

1. 前条第1項(1)または(3)の方法による認証を行う場合、J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)参加加盟店におけるショッピング利用に際して、両社が要求した場合に、パスワードを入力するものとします。両社は、入力されたパスワードと、両社が発行しました登録されたパスワードが一致した場合は、その入力者をJ/Secure(TM)利用者かつ会員と推定して扱います。

2. 前条第1項(2)の方法による認証を行う場合、J/Secure(TM)利用者は、J/Secure(TM)参加加盟店におけるショッピング利用に際して、両社が要求した場合に、MyJCBアプリを用いる両社所定の方法により、当該ショッピング利用を承認するものとします。両社は、MyJCBアプリにより当該ショッピング利用が承認されたことをもって、当該行為を行った者をJ/Secure(TM)利用者かつ会員と推定して扱います。

3. 両社は、前二項の認証結果をJ/Secure(TM)参加加盟店に通知します。

4. J/Secure(TM)利用者は、第1項および第2項の定めのほか、両社が定めるその他の規定、注意事項等および両社が公表する内容、制約および方法に基づいて、J/Secure(TM)を利用するものとします。

第7条 (J/Secure(TM)利用者の管理責任)

1. J/Secure(TM)利用者は、自己のパスワードがJ/Secure(TM)において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。

2. J/Secure(TM)利用者は、自己が両社に登録したEメールアドレスまたは携帯電話番号宛に第5条第5項に基づきワンタイムパスワードが送信されることを認識し、Eメールアドレスおよび携帯電話端末等を厳重に管理するものとします。

3. J/Secure(TM)利用者は、MyJCBアプリ認証において、MyJCBアプリを利用する端末がJ/Secure(TM)において使用されるものであることを認識し、当該端末の悪用防止機能を適切に利用するものとし、また当該端末の保管等につき、厳重に管理するものとします。

- 4.J/Sure(TM)利用者がJ/Sure(TM)参加加盟店以外の加盟店においてショッピング利用を行う場合には、本規定に基づく認証が行われることはなく、会員規約に基づきショッピング利用がなされます。また、J/Sure(TM)参加加盟店におけるショッピング利用の場合であっても、常に第5条および第6条に定める方法による本人認証が行われるわけではありません。したがって、会員がJ/Sure(TM)利用登録をした場合であっても、J/Sure(TM)利用者は引き続き、会員規約第2条に基づき、カード情報を善良なる管理者の注意をもつて管理する義務を負います。
- 5.J/Sure(TM)利用者が第5条第1項(1)または(2)の認証方法を選択している場合であっても、同条第3項または第4項に基づき、固定パスワードによる認証が求められる場合もありますので、引き続き固定パスワードを厳重に管理するものとします。
- 6.J/Sure(TM)利用者は、パスワードまたは認証に使用する端末等の紛失・盗難等の事実もしくはJ/Sure(TM)による認証を他人に不正に利用された事実またはそれらのおそれがあることを知ったときは、直ちに（ただし、直ちに通知することが不可能なやむを得ない事情がある場合には、可能な限り速やかに）、両社に両社所定の方法でその事実を通知するとともに、被害状況およびパスワードや端末等の管理状況等についての両社による調査に協力するものとします。また、J/Sure(TM)利用者は、認証に使用する端末等の紛失・盗難または詐取等に遭い、それによりJ/Sure(TM)による認証を他人に不正に利用された場合には、速やかに所轄の警察署に届け出を行ふものとします。
- 7.他人にカード番号等を使用された場合（モバイル端末等にカード番号等を登録するなどして、当該モバイル端末等が決済手段として使用された場合を含む。）であって、その際にパスワードが使用されたときには、それらのカード利用代金は本会員の負担とします。ただし、パスワードの管理につき、J/Sure(TM)利用者に故意または過失が存在しない場合には、この限りではありません。
- 8.他人にカード番号等を使用された場合（モバイル端末等にカード番号等を登録するなどして、当該モバイル端末等が決済手段として使用された場合を含む。）であって、その際にMyJCBアプリ認証が行われたときには、それらのカード利用代金は原則として本会員の負担としますが、会員規約（カードの紛失・盗難による責任の区分）第1項から第4項および（カード番号等の不正利用）第1項から第7項が適用されるものとします。ただし、それらの条項が適用されることに加えて、J/Sure(TM)利用者が本規定に違反した場合には、会員規約（カードの紛失・盗難による責任の区分）第2項または（カード番号等の不正利用）第2項にかかわらず、カード利用代金は本会員の負担とします。

第8条 (J/Sure(TM)利用者の禁止事項)

- J/Sure(TM)利用者は、J/Sure(TM)のサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
- (1)自己のパスワードを第三者に開示し、使用させ、または譲渡する行為
 - (2)他人のパスワードを使用する行為
 - (3)コンピュータウイルス等の有害なプログラムをJ/Sure(TM)のサービスに関連して使用または提供する行為
 - (4)JCBまたはカード発行会社の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為
 - (5)法令または公序良俗に反する行為

第9条 (知的財産権等)

J/Sure(TM)の内容、情報などJ/Sure(TM)に含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべてJCB、その他の権利者に帰属するものであり、J/Sure(TM)利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第10条 (J/Sure(TM)利用登録の解除等)

- 1.J/Sure(TM)利用者は、両社所定の方法で申請することにより、J/Sure(TM)利用登録を解除することができます。
- 2.両社は、J/Sure(TM)利用者が次のいずれかに該当する場合、何らの催告または通知を要することなく、当該利用者のJ/Sure(TM)利用登録を解除することができるものとし、また、当該利用者のJ/Sure(TM)のサービスの利用を停止することができるものとします。
- (1)カードを退会した場合またはカードの会員資格を喪失した場合
 - (2)MyJCBサービスの利用登録が抹消された場合
 - (3)本規定のいずれかに違反した場合
 - (4)J/Sure(TM)利用登録時に虚偽の申告をした場合
 - (5)その他両社がJ/Sure(TM)利用者として不適当と判断した場合
- (6)第5条第4項に基づきJ/Sure(TM)利用者が選択している認証方法が廃止される場合であって、廃止日までに他の認証方法に変更がなされなかった場合
- 3.第1項または第2項に基づき、J/Sure(TM)利用登録が解除された場合またはJ/Sure(TM)のサービス利用が停止された場合、当該会員はJ/Sure(TM)参加加盟店においてショッピング利用を行うことができない場合があり、会員はこれをあらかじめ認めるものとします。

第11条 (個人情報の取扱い)

- 1.J/Sure(TM)利用者は、両社がJ/Sure(TM)の利用に関する情報等の個人情報につき、必要な保護措置を行ったうえ以下の目的のために利用することに同意します。
- (1)宣伝情報の配信等、両社の営業に関する案内に利用すること
 - (2)業務上の必要事項の確認や連絡に利用すること
 - (3)統計資料などに加工して利用すること（なお、個人が識別できない情報に加工されます。）

- 2.両社は、両社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。

第12条 (免責)

- 1.両社は、J/Sure(TM)のサービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般的な技術水準に従つて合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとしますが、両社はその完全性を保証するものではありません。
- 2.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、J/Sure(TM)のサービスの利用に起因して生じたJ/Sure(TM)利用者の損害について、責任を負わないものとします。
- 3.通信障害、通信状況、J/Sure(TM)の利用する端末やソフトウェアに起因する事由、J/Sure(TM)参加加盟店に起因する事由その他両社の責めに帰すべき事由により、J/Sure(TM)利用者が正常に本規定に定めるサービスの提供を受けられなかつたこと、またはカードを利用できなかつたことにより、J/Sure(TM)利用者または第三者に損害または不利益が生じた場合でも、両社は一切その責を負わないものとします。
- 4.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、J/Sure(TM)利用者に生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。
- 5.J/Sure(TM)を利用して購入した商品および提供を受けたサービスの品質、その他通常の商取引において生じた紛議に関し、J/Sure(TM)利用者は、J/Sure(TM)参加加盟店との間で処理するものとします。

第13条 (J/Sure(TM)の一時停止・中止)

- 1.両社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、事前に公表またはJ/Sure(TM)利用者に通知することなく、J/Sure(TM)のサービスの全部または一部の提供を停止する措置をとができるものとします。
- 2.両社は、システムの保守等、J/Sure(TM)の維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、J/Sure(TM)の全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、両社はJ/Sure(TM)利用者に対し、事前にJCBホームページ等で公表またはEメール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システムの負荷集中の回避等の緊急を要する場合においては、事前の公表および通知をすることなく、J/Sure(TM)のサービスの提供を停止します。

3.両社は、第1項または第2項に基づくJ/Secure(TM)のサービスの停止に起因してJ/Secure(TM)利用者に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第14条(本規定の改定)

両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本規定を改定し（本規定と一体をなす規定・特約等を新たに定めることがあります。）、または本規定に付随する規定もしくは特約等を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。

第15条(準拠法)

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第16条(合意管轄裁判所)

J/Secure(TM)の利用に関する紛争について、J/Secure(TM)利用者と両社との間で訴訟が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず会員の住所地または両社の本社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第17条(本規定の優越)

J/Secure(TM)の利用に際し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。

(読替規定)

カード発行会社が株式会社ジェーシーピーの場合、条文中の「両社」および「カード発行会社」を「JCB」と読み替えます。

MyJCBアプリ認証に関する特約

第1条(目的)

この特約（以下「本特約」という。）は、両社が定める「J/Secure(TM)利用者規定」（以下「本規定」という。）第5条に定める「MyJCBアプリ認証」に関して、MyJCBアプリ認証を利用するJ/Secure(TM)利用者に対して適用される特約です。J/Secure(TM)利用者は、本特約に同意のうえ、MyJCBアプリ認証を利用するものとします。

第2条(定義)

(1)「MyJCBアプリ」とは、J/Secure(TM)利用者がMyJCBアプリ利用者規定に基づき利用するアプリケーションをいいます。

(2)「MyJCBアプリ認証」とは、本規定第6条第2項に基づき、MyJCBアプリを用いて行うJ/Secure(TM)の認証方法をいいます。

第3条(J/Secure(TM)利用者の管理責任)

本規定第7条第8項を次のとおりに変更し、適用します。

「8.他人にカード番号等を使用された場合（モバイル端末等にカード番号等を登録するなどして、当該モバイル端末等が決済手段として使用された場合を含む。）であって、その際にMyJCBアプリ認証が行われたときには、それらのカード利用代金は原則として本会員の負担としますが、会員規約（カードの紛失、盗難による責任の区分）第1項から第4項および（カード番号等の不正利用）第1項から第7項が適用されるものとします。ただし、それらの条項が適用されることに加えて、J/Secure(TM)利用者が本規定もしくはMyJCBアプリ利用者規定に違反した場合または以下の(1)(2)(3)のいずれかに該当した場合((2)および(3)においては、MyJCBアプリに用いる端末の管理等に関するJ/Secure(TM)利用者の故意または過失の有無を問わない。)には、会員規約（カードの紛失、盗難による責任の区分）第2項または（カード番号等の不正利用）第2項にかかわらず、カード利用代金は本会員の負担とします。

(1)MyJCBアプリ利用者規定に定めるパスワードまたはパスコードが使用されたとき(ただし、パスワードまたはパスコードの管理につき、J/Secure(TM)利用者に故意または過失が存在しない場合を除く。)

(2)MyJCBアプリにおいて生体認証機能による認証が利用されたとき

(3)MyJCBアプリにおいてMyJCBアプリ利用者規定に定めるオートログイン機能を用いることが選択されていた場合」

第4条(特約の改定)

本特約の改定は、本規定第14条を準用します。

(MJ200000 · 20240201)